

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO.13
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ケイビー恒産 代表取締役 坂東 敬子
【住所又は本店所在地】	京都市伏見区桃山筑前台町32番地1
【報告義務発生日】	平成28年1月5日
【提出日】	平成28年1月15日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	有限会社ケイビー恒産から株式会社ケイビー恒産への組織変更及び事業内容の 変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	T O W A 株式会社
証券コード	6315
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人 （株式会社）
氏名又は名称	株式会社ケイビー恒産
住所又は本店所在地	京都市伏見区桃山筑前台町32番地1
旧氏名又は名称	有限会社ケイビー恒産
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成10年7月14日
代表者氏名	坂東 敬子
代表者役職	代表取締役
事業内容	1、有価証券の投資・保有並びに運用業務 2、不動産の賃貸・管理 3、宅地建物取引業 4、上記各号に附帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	T O W A 株式会社 経営企画本部長 蒲生 喜代重
電話番号	075 （ 692 ） 0251

（ 2 ） 【保有目的】

安定株主として長期保有するものです

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	2,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 2,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 2,000,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成28年1月5日現在)	V 25,021,832
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	7.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	7.99

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	286
借入金額計 (X) (千円)	3,020,000
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成12年8月7日合併により、有限会社坂東技研が所有していた1,000,000株を継承
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	3,020,286

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
京都銀行 (本店)	銀行	柏原 康夫	京都市下京区烏丸通松原上る薬師寺前700	2	3,020,000

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地